

外房

小型漁船漁業【立縄漁業等】(雇用型・独立型)

漁業の概要

外房では様々な小型漁船漁業が営まれており、鴨川市～御宿町の漁業者の操業形態の一つとして、主に立縄によりキンメダイを漁獲し、漁期により海士でアワビ、刺網でイセエビ・ヒラメを獲っています。また、カツオや小型のクロマグロ(メジ)は来遊状況に応じて曳縄により漁獲しています。

キンメダイは自主的な資源管理が進んでいる魚種であり、漁業者は業種別漁協である千葉県沿岸小型漁船漁協に加入し、7月～9月の3か月間を禁漁期間として設定するとともに巻き上げ機を1人1台までに制限するなど厳しい資源管理を実践しています。加えて、釣上げ直後から最適な保冷水温や塩分で管理することで、品質が高く評価され、「外房つりきんめ鯛」として千葉ブランド水産物に認定されています。



立縄漁業の操業

漁業収入モデル(独立時)

水揚げ収入	1,400万円
経費	400万円
漁業所得	1,000万円

立縄漁業(2人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
立縄												
刺網												
海士												
曳縄												

1日の操業スケジュール例

▼立縄漁業(10月～翌6月)

4:00～5:30	出港・漁場へ移動
5:30～6:00	魚群の探索
6:00～10:00	操業(4時間以内)
10:00～11:30	帰港
11:30～13:00	水揚げ作業・メンテナンス等・解散

▼海士漁業(5月～9月)

9:00～14:00	操業(移動無し)
------------	----------

就業と漁労作業

就業については、地元の船団に相談した上で、既存の漁業者に乗組員として雇用されることになります。

漁業は、船長が魚群探知機で狙う魚群を選び、乗組員と共に漁具(立縄)を投入します。重りが海底に着いたら、枝縄が海底から離れないように、道糸を伸ばし、海底をうようにします。その後、巻き上げ機で巻き取り、枝縄を手繰りながら、キンメダイを漁獲します。

漁獲したキンメダイは直ちに、保冷能力が高いクーラーボックスや魚倉で保管します。この作業を繰り返します。